

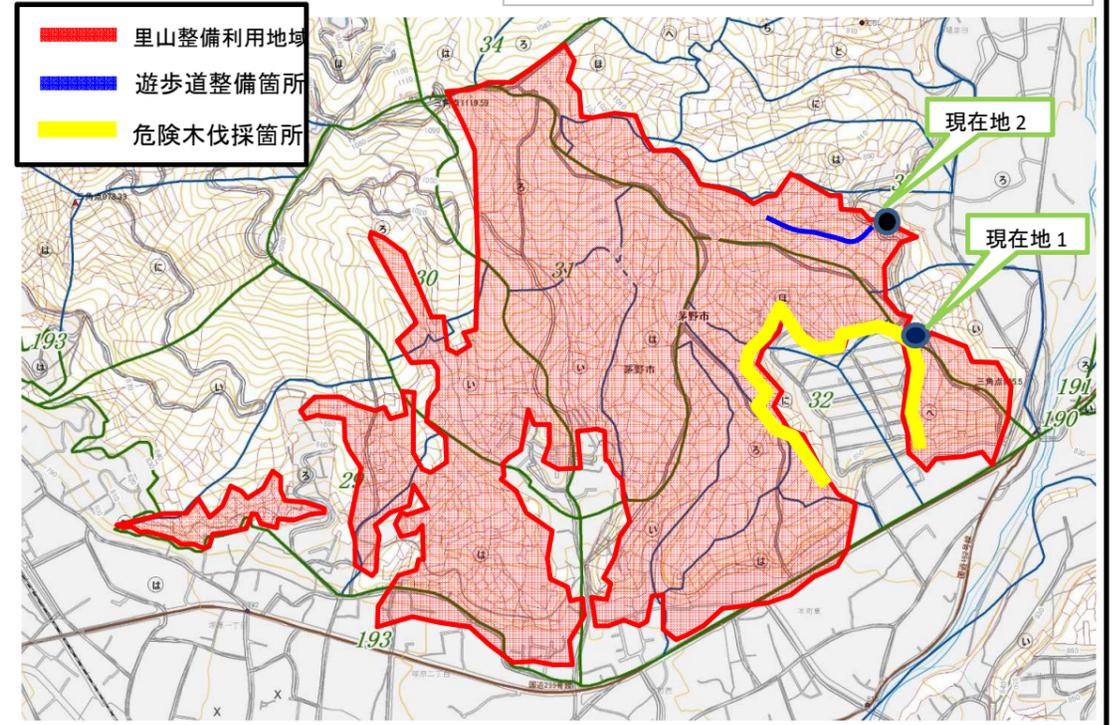
茅野市永明寺山地区における森林税を活用した里山整備実績と計画

資料1-1

～里山を貴重な財産として後世に伝えるために～

- 永明寺山ふれあいの森を創る会 平成18年10月設立。登録会員101名。
- 平成21年11月、「茅野市永明寺山里山整備利用地域」としてエリア認定
- 手れがされず荒れてしまった里山を蘇らせ、貴重な財産として後世に伝えていく活動を続けている。
- 第三期の長野県森林づくり県民税における2つの事業に取組み、今まで課題であった件の解消に取組み、親しめる里山づくりの実績をあげている。

里山整備利用地域平面図



県民協働による里山整備・利用事業

1.事業計画 (単位:円)

事業名	H30年度	R元年度	R2年度	合計
里山整備利用地域活動推進事業	80,000	160,000	160,000	400,000
里山資源活用推進事業	1,300,000			1,300,000

2 事業内容

① 里山整備利用地域活動推進事業

- 森林整備体験 10/23 永明中学校139名
- 外来植物駆除 9/6 永明小学校65名
- 自然体験会 10/13 一般市民63名

② 里山資源活用推進事業

- 遊歩道の整備 L=62m W=1.0m
- 防災トイレ1基、のぼり旗一式、案内板一式

3 事業の成果

- ・小学生の森林体験学習の開催などによって、里山に対する関心を高めることができた。
- ・防災トイレなどの資機材の整備により行事開催の利便性が向上した。
- ・遊歩道の整備により、カタクリ群生地へ上りやすくなり、身近な里山として親しめる環境が整備された

みんなで支える里山整備事業

1 事業計画 (単位:円)

事業名	H30年度	R元年度	合計
みんなで支える里山整備事業	8,640,000	4,323,000	12,963,000

2 事業内容

特殊伐採による住宅地危険木の伐採除去
 事業箇所: 城山団地
 面積: 1.5ha
 伐採本数: 98本 樹種: カラマツ、アカマツ、広葉樹ほか
 事業費: 8,640,000円 補助金: 7,776,000円 補助率: 9/10

3 事業の成果

ここ30年来、団地住民が心配していた危険木が県民新税事業の特殊伐採事業により解消され、安心して住み続けることができるので、大変ありがたいという地元住民から多数の声が寄せられた。



小学生による椎茸の菌打ち



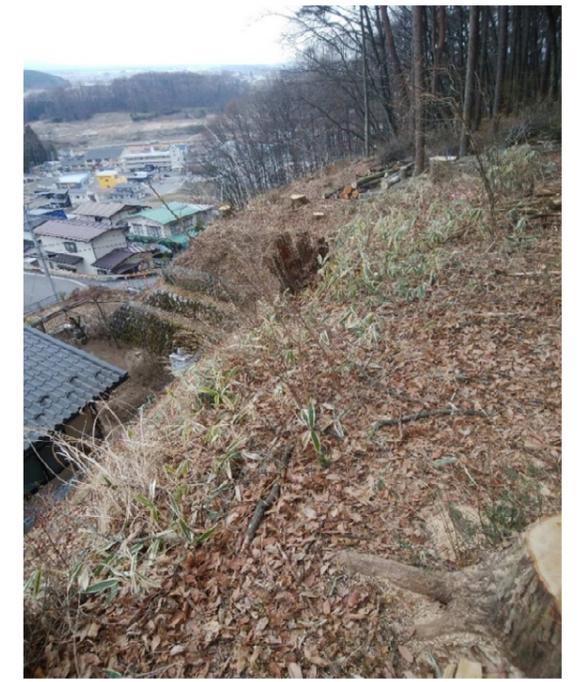
<危険木伐採前>



カタクリ園地の案内看板



完成した遊歩道を上る参加者



<危険木伐採後>

茅野市における 平成30年度 森林づくり支援金を活用した取組 (茅野市修景林間整備事業)

1 現状と課題

- ・ 市内の民有林では、年間100ha程度の間伐が進められているが、依然として間伐等の森林整備が進まない箇所も多い。
- ・ こうした場所では、藪や下草が生い茂り、道路には木々が張り出すなど地域の景観の悪化につながっている。

2 取組の概要

- ・ 良好な森林景観の創出を図るため、平成30年度から、森林づくり推進支援金を活用した「茅野市修景林間整備事業」を実施。
- ・ 地域住民等が行う、藪払い等の作業に対し、ha当たり176,000円の補助を行う。
- ・ 実施箇所に看板を設置し、事業及び事業効果の普及を図る。

3 事業計画

(面積:ha)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	計
整備面積	10	10	10	10	10	50

4 平成30年度 事業実績

番号	団体名	面積(ha)
1	蓼科区	0.43
2	湯川財産区	1.14
3	上古田区	0.88
4	外山財産区	0.76
5	穴山財産区	0.20
6	神之原財産区	0.17
7	堀財産区	0.41
8	湖東新井区	0.70
9	茅野林野利用農業協同組合	0.95
10	中道財産区	0.14
11	高部林野利用農業協同組合	0.21
12	上原山林組合	3.36
計		9.35

○茅野市修景林間整備事業補助金交付要綱

平成30年3月29日
告示第98号

(趣旨)

第1条 この要綱は、区・自治会等が行う修景林間整備に要する経費に対し、予算の範囲内で茅野市修景林間整備事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、茅野市補助金等交付規則（昭和39年茅野市規則第6号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 森林 森林法（昭和26年法律第249号）第2条に該当するものをいう。
- (2) 修景林間整備 森林の景観維持のため行う雑草及び小径木を刈り払う下刈り並びに地上から3メートル以下の枝を切り落とす枝打ちをいう。
- (3) 地域に密接した森林 森林のうち、道路又は集落から幅員30メートル以内の場所をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の対象となる区・自治会等（以下「補助事業者」という。）は、次に掲げる団体等とする。

- (1) 区・自治会
- (2) 財産区
- (3) 山林組合、林野組合及び農業協同組合
- (4) 別荘地開発事業者
- (5) その他市長が必要と認める者

(補助対象事業等)

第4条 補助対象となる事業は、補助事業者が所有又は管理する市内の土地のうち、地域に密接した森林で行う修景林間整備とする。

- 2 前項に掲げる補助対象となる事業を実施する地域に密接した森林（以下「補助対象事業地」という。）の面積は0.05ヘクタール以上5ヘクタール以下とし、幅員は10メートル以上30メートル以下とする。ただし、幅員が10メートルに満たない森林の場合は、幅員が10メートルに満たない森林の幅員を下限とする。

(補助額)

第5条 補助金の額は、1ヘクタール当たり176,000円とする。ただし、事業を委託する場合において、委託費が補助額を下回る場合は委託費を上限とする。

(交付申請)

第6条 規則第3条に規定する交付の申請は、茅野市修景林間整備事業補助金交付申請書（様式第1号）により行うものとする。

(交付決定)

第7条 市長は、前条に規定する申請があったときは、内容の審査及び補助対象事業地の調査を行い、補助金交付の可否及び補助対象事業地の面積について決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付を決定したときは、茅野市修景林間整備事業補助金決定通知書（様式第2号）により補助事業者に通知するものとする。

（事業の変更等）

第8条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた補助事業者は、交付決定の通知を受けた後において、補助事業の内容を変更し、又は中止しようとするときは、茅野市修景林間整備事業変更・中止承認申請書（様式第3号）により市長に申請し、その承認を得なければならない。

（実績報告）

第9条 規則第12条第1項に規定する実績報告は、茅野市修景林間整備事業実績報告書（様式第4号）により行うものとする。

2 前項の実績報告書の提出期限は、事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は交付決定のあった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日とする。

（補助金の額の確定）

第10条 規則第13条に規定する補助金の額の確定は、茅野市修景林間整備事業補助金確定通知書（様式第5号）により行うものとする。

（補助金交付の請求）

第11条 補助事業者が補助金の交付を請求しようとするときは、茅野市修景林間整備事業補助金交付請求書（様式第6号）を市長に提出するものとする。

（公表）

第12条 市長は、補助金の交付をした場合には、補助事業者の名称、補助対象事業地、補助対象事業地の面積を市のホームページその他の適切な方法により公表するものとする。

（補則）

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

上古田区 修景林間整備事業 実施前・実施後の写真



諏訪地域振興局 平成30年度 森林税活用事業 実績一覧表

資料 2-

区分	平成30年度実施内容	箇所等	補助金額・面積等	備考
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備				
⑨防災・減災のための里山等の整備	【みんなで支える里山整備事業】 「防災・減災」の観点から、未整備の里山のうち、優先的に整備が必要な箇所の間伐	振興局管内一円	30,007千円 106ha	別紙1参照
⑨県民協働による里山の整備・利用	【みんなで支える里山整備事業】 永明寺山里山整備利用地域における、集落周辺の電線や建物に隣接する立木の特殊伐採	茅野市(永明寺山)	7,776千円	現地調査箇所
	【里山整備利用地域活動推進事業】 永明寺山里山整備利用地域における、森林整備体験、道標案内看板の設置、自然観察会、きのこ菌打ち体験	茅野市(永明寺山)	80千円	
	【里山資源利活用推進事業】 永明寺山里山整備利用地域における、林内歩道の整備	茅野市(永明寺山)	975千円	
地域で進める里山集約化事業	【地域で進める里山集約化事業】 間伐事業実施地の森林所有者の合意形成や、所有者の境界の明確化	振興局管内一円	929千円 58ha	別紙1参照
⑨河畔林整備事業	【県単河畔林整備事業(諏訪建設事務所)】 県が管理する一級河川と市町村が管理する準用河川の河畔林整備	準用河川 富士見町 母沢川	5,000千円 350m	別紙2参照
小計			44,767千円	
2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用				
⑨地消地産による木の香る暮らしづくり事業	子どもが行う木工体験活動に対する支援	岡谷市(岡谷田中小) 茅野市(米沢小)	350千円 31千円	
小計			381千円	
3 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用				
⑨森林の教育利用の推進	【学校林等利活用促進事業】 学校林の活用を推進するため、放置され利用困難になっている学校林の整備	茅野市(米沢小)	404千円 1.65ha	除間伐
⑨観光地における景観形成のための森林等の整備	【観光地等魅力向上森林景観整備事業】 観光地における魅力向上を図るため、地域の景観に合致した森林整備	茅野市(日向木場) 茅野市(車山高原)	396千円 719千円 1.47ha	
	【観光地の景観整備(諏訪建設事務所)】 観光地周辺等の街路において、景観形成のための街路樹の整備	諏訪市 (主)諏訪辰野線 渋崎～石舟渡	4,000千円 110本	
小計			5,519千円	
4 市町村に対する財政調整的視点での支援				
森林づくり推進支援金	【森林づくり推進支援金】 森林に関する様々な課題解決のための市町村の取組を支援	岡谷市 諏訪市 茅野市 下諏訪町 富士見町 原村	1,286千円 1,347千円 1,785千円 737千円 988千円 496千円	茅野市 現地調査箇所
小計			6,639千円	
合計			57,306千円	

○ 平成 30 年度 みんなで支える里山整備事業 実績

市町村・地区	間伐方法	樹種	面積	補助金額
【諏訪市】				
靦石地区 1	切捨て間伐	アカマツ等	5.01ha	1,452 千円
靦石地区 2	切捨て間伐	カラマツ等	12.64ha	3,664 千円
靦石地区 3	切捨て間伐	カラマツ等	13.64ha	3,954 千円
靦石地区 4	切捨て間伐	カラマツ等	7.55ha	1,956 千円
【茅野市】				
北大塩地区 1	切捨て間伐	カラマツ等	17.18ha	4,980 千円
北大塩地区 2	切捨て間伐	カラマツ等	22.17ha	6,427 千円
鑄物師屋地区	切捨て間伐	カラマツ等	1.95ha	565 千円
埴原田地区	切捨て間伐	カラマツ等	8.57ha	2,484 千円
高部地区	切捨て間伐	カラマツ等	4.06ha	1,052 千円
【富士見町】				
小六地区	切捨て間伐	カラマツ等	9.81ha	2,542 千円
【原村】				
柏木地区	切捨て間伐	カラマツ等	3.21ha	931 千円
合計			105.79ha	30,007 千円

○ 平成 30 年度 地域で進める里山集約化事業 実績

市町村・地区等	面積	所有者数
【茅野市】		
北大塩里山整備委員会	10.7ha	37 人
埴原田里山整備推進協議会	5.5ha	20 人
高部地区森林整備協議会	3.5ha	38 人
【諏訪市】		
大和里山整備委員会	28.7ha	62 人
北真志野生産森林組合	10.0ha	21 人
合計	58.4ha	178 人

諏訪地域振興局 平成30年度 森林づくり推進支援金 実績一覧表

市町村名	No.	事業 項目 番号	事 業 名	事業費 (千円)	負 担 内 訳		備 考
					支 援 金 (千円)	そ の 他 (千円)	
岡谷市	1	1	林業振興事業	237	157	80	
	2	1	林道等小規模修繕事業	1,697	1,129	568	
	計		2件	1,934	1,286	648	
諏訪市	1	1	平成30年度市単林道整備事業	2,063	1,347	716	
	計		1件	2,063	1,347	716	
茅野市	1	1	修景林間整備事業	1,817	1,785	32	
	計		1件	1,817	1,785	32	
下諏訪町	1	1	林道機能回復事業	1,188	597	591	
	2	2	木製ベンチ作製展示事業	140	140	0	
	計		2件	1,328	737	591	
富士見町	1	1	松枯損木伐倒処理事業	513	513	0	
	2	2	丸太椅子（ベンチ）設置事業	475	475	0	
	計		2件	988	988	0	
原村	1	1	風倒木処理事業	497	496	1	
	計		1件	497	496	1	
合 計			9件	8,627	6,639	1,988	

注)事業項目番号

1:森林整備の推進 2:間伐材利用の促進 3:県民参加による森林づくりの促進 4:特認事業

(別記様式第 15 号)

平成 30 年度 森林づくり推進支援金事業総括書

市町村名

岡谷市

No.	事業項目	事業名
1	「みんなの暮らしを守る森林づくり」に関する事業	林業振興事業
2	「みんなの暮らしを守る森林づくり」に関する事業	林道等小規模修繕事業
事業費		1,934,000 円 (うち支援金: 1,286,000 円)

事業目的

(別記様式第 1 号附表の「個別事業実績」から転記)

(1) 地域の森林・林業の現状と課題

<現状> 本市の人工林は、森林資源として利用できる時期にあるので積極的な間伐が必要な状況である。

<課題> 本市は個人所有の森林面積が零細のため、国や県の補助金対象外となり森林が整備されないままとなっている。また、災害復旧事業の対象にならない小規模な林道等が、豪雨等により崩れて通行不可となっている。

(2) 本事業の目的

国・県の補助事業の対象にならない森林や林道等に対し、市独自の市単独補助事業や小規模林道等修繕事業を取入れ、森林の適正な管理を図ることにより、森林所有者の負担軽減を図るとともに山の多面的機能を持続的に発揮させ、林産物の発掘を促進する。

事業内容

(別記様式第 1 号附表の「個別事業実績」から転記)

(1) 実施場所 岡谷市内の森林

(2) 対象者 岡谷市内に森林を所有する所有者

(3) 実施方法 ①は、森林所有者への補助事業 ②は、直営事業

(4) 事業目標及び当年度事業量

①全体計画 (平成 30～34 年度) ①85ha (17ha/年) ②25 箇所 (5 箇所/年)

②平成 30 年度目標 ①17.0ha ②5 箇所

②平成 30 年度実績 ①5.93ha ②4 箇所



「個別

事業効果

(別記様式第1号附表の「個別事業実績」から転記)

(1) 事業実施の効果

国・県の補助事業の対象にならない森林や林道等に対し、市独自の市単独補助事業や小規模林道等修繕事業を取入れ、森林の適正な管理を図ることにより、森林所有者の負担軽減を図るとともに山の多面的機能を持続的に発揮させ、林産物の発掘を促進する。

(2) 継続性

(1) の効果が期待できる事から継続が必要。

(3) 普及性

市独自の市単独補助事業や小規模林道等修繕事業を取入れ、山の多面的機能を持続的に発揮させることで、地域住民に森林の重要性を啓発できる。

事業の検証及び評価

(実施結果を踏まえた自己評価と今後の取組方向について具体的に記載)

(1) 目標に対する成果の状況

支援金充当により、市内森林において 5.93ha の森林整備及び 4 箇所の小規模林道等修繕事業を実施できた。

(2) 課題

今後は、県森林づくり県民税活用事業を有効に活用し、森林の持つ多面的機能を維持・増進させること、また、市民一人ひとりが恩恵をうけられるような事業も検討していきたい。

(3) 今後の取組方向

事業を現行どおり継続する

(今後の事業実施見込について記載)

森林整備 7ha/年

小規模林道等修繕事業 5 箇所/年

事業内容を見直して継続する

(見直しの内容及び今後の事業実施見込について記載)

事業を継続しない

(継続しない理由を記載)

(別記様式第 15 号)

平成 30 年度 森林づくり推進支援金事業総括書

市町村名

諏訪市

No.	事業項目	事業名
	木を活かした力強い産業づくり	市単林道整備事業
事業費 2,062,800 円 (うち支援金: 1,347,000 円)		

事業目的

(1) 地域の森林・林業の現状と課題

・諏訪市における森林面積は 7,291ha であり、カラマツを主体とした人工林の面積が約半数を占めている。林道日向入山線を含む西山地域は諏訪市の森林面積の半分以上を占め、間伐材の生産や特用林産物の生産が盛んな地域であるが、それらの生産活動を担う林道において、施設の老朽化が顕著であり、また近年ゲリラ豪雨等の影響による路面の洗掘や法面の崩落等が小規模ながらも度々発生しており、林道施設災害復旧事業の対象とならない林道整備が課題となっている。

(2) 本事業の目的

・林道施設の整備事業を実施し、今後の間伐材生産等の計画的な森林整備の促進や特用林産物生産等の活動を安心安全に行っていくため林道機能の持続的発揮に資する。

事業内容

(1) 実施場所…諏訪市内林道 (別紙位置図)

(2) 対象者…諏訪市

(3) 実施方法…請負

(4) 事業目標及び当年度事業量

①全体計画 (平成 30～34 年度)

・林道日向入山線…事業目標延長 L=100.0m (平成 30～34 年度)

(改良工事 L=14.2m 舗装工事 L=100.0m)

②平成 30 年度計画 (実績)

・林道日向入山線…施工延長 L=25.2m (平成 30 年度)

(改良工事 L=14.7m 舗装工事 L=10.5m)



事業効果

(1) 事業実施による効果

・林道の危険箇所が解消され、安全な通行が確保されることにより今後の間伐材生産等の計画的な森林整備の促進や特用林産物生産等の活性化が期待される。

(2) 継続性

・当該路線は全長約 6km と市内でも上位の延長があり、広く森林をカバーしているために多くの森林関係者が関与する場所であることから、大規模な通行規制が必要となる被害が発生する前に、適切な林道の整備を行うことで被災を最小限に留める及び被災しても早期の復旧が可能であることから、継続的な林業生産活動の確保が期待できる。

(3) 普及性

・地域における間伐材の生産促進や特用林産物の普及啓発を図ることができ、本路線は基幹的な林道であることから通行車両が多いため森林整備等の意欲向上に繋がり、当該地域だけでなく森林所有者の整備事業促進へ寄与することが期待できる。

事業の検証及び評価

(1) 目標に対する成果の状況

・林道機能の持続的発揮に資する林道施設の整備事業を実施したことにより、今後の間伐材生産等の計画的な森林整備の促進や特用林産物生産等の活動を安心安全に行っていくための基盤づくりができました。

(2) 課題

・林道という性格上、特用林産物の生産期における施工は交通規制等の面で困難であることを考慮した工程の決定及び規制を計画する必要があります。

(3) 今後の取組方向

□事業を現行どおり継続する

・引き続き林道機能の持続的発揮のため、当該路線における未舗装の部分の早期完了や危険箇所の改修を実施し、森林整備の促進や特用林産物生産等の活動を安心安全に行っていくための基盤づくりへ取り組んでいきます。

平成 30 年度 森林づくり推進支援金事業総括書

市町村 名	茅野市
----------	-----

No.	事業項目	事業名
1	森林を支える豊かな地域づくり	修景林間整備事業
2	森林を支える豊かな地域づくり	森林税活用事業周知用看板作成
事業費 1,817,200 円 (うち支援金: 1,785,000 円)		

事業目的

(別記様式第 1 号附表の「個別事業実績」から転記)

(1) 地域の森林・林業の現状と課題

当市の民有林では、年間 100ha 程度の間伐が進められているものの、依然として森林整備の進まない場所が多くある。特に、3ha 未満の小規模個人有林では、高齢化に伴う林業離れが深刻化しており、放置林の増加や森林景観の悪化を招いている。

また、近年では、増えすぎたニホンジカによる樹木の剥皮や幼木の食害等が深刻化しており、森林の公益的機能が失われつつある。

今後は若年層の林業離れが一層加速化すると見られ、山の境界を知る高齢者も徐々に減っていくことが予想される。

(2) 本事業の目的

- 1 森林に対する意識や関心を高めるため、地域住民が主体となって行う森林整備を支援する。
- 2 修景林間整備事業の事業効果等を周知し、良好な森林景観への意欲や関心を高め、森林整備の一層の推進を図る。

事業内容

(別記様式第 1 号附表の「個別事業実績」から転記)

(1) 実施場所 1 市内全域 2 事業実施箇所

(2) 対象者 地域住民等

(3) 実施方法

1 地域住民等が行う藪払い等による修景整備に対し ha 当たり 176 千円を支援する。

2 同事業実施箇所に看板を設置し、事業及び事業効果の普及を行う。

(4) 事業目標及び当年度事業量

- | | |
|----------------|--------------|
| ①全体計画 (H30～34) | 要整備面積: 76ha |
| ②平成 30 年度実績 | 整備面積: 9.35ha |
| 実施箇所: 市内 12 箇所 | |

(事業 1)



(事業 2)



事業効果

(別記様式第1号附表の「個別事業実績」から転記)

(1) 事業実施の効果

1 地域住民が主体となって森林整備に関わることで、森林に対する意識や関心を高めることができる。また、放置されていた雑木林等が除去されることで、良好な森林景観が創出され、野生鳥獣と人との適切な棲み分けが図られる。

2 看板を目にした人が事業を知り、その効果を確認することで森林景観に対する意識や関心の向上につながる。また、事業に関心を持つ人が増えることで活用の可能性が広がる。

(2) 継続性

1 複数の者が当該事業に関わることで、事業実施後もその効果を維持するための自主的な取組が期待できる。また、良好な景観形成が図られることで、地域の誇りと愛着を再認識するきっかけとなる。

2 看板を設置することで、不特定多数の者に事業効果等を周知することができる。また、事業を知らなかった関係者等に対し、同事業の活用を促すきっかけとなる。

(3) 普及性

1 道路や集落等に密接する森林において雑然とした状態が除去されることで、不特定多数の者が良好な景観を享受することができる。

2 森林整備を行うだけでなく、こういった事業により整備されたのかを明示しておくことで事業の効果がより分かりやすいものとなる。

事業の検証及び評価

(実施結果を踏まえた自己評価と今後の取組方向について具体的に記載)

(1) 目標に対する成果の状況

1 多くの人から道路沿いの森林が綺麗になったといった意見が寄せられている。また、雑木等を除去したことで道に日が差し込むようになるなど景観面においても一定の成果を上げることができた。

2 看板を実施箇所にそれぞれ設置したことで、地域住民だけでなく関係団体等からも事業への問合せが増えた。

(2) 課題

本年度は広く活用団体を募る形で事業を進めてきたが、重点的に事業を実施すべき地域や優先度の高い地域については市からも積極的に働きかけを行う必要がある。

(3) 今後の取組方向

事業を現行どおり継続する

(今後の事業実施見込について記載)

H31 整備予定面積 10ha (予算 1,76 千円)

事業内容を見直して継続する

(見直し内容及び今後の事業実施見込について記載)

事業を継続しない

(継続しない理由を記載)

(別記様式第 15 号)

平成 30 年度 森林づくり推進支援金事業総括書

市町村名

下諏訪町

No.	事業項目	事業名
1	みんなの暮らしを守る森林づくり	林道機能回復事業
事業費 1,188,000 円 (うち支援金: 597,000 円)		

事業目的

(1) 地域の森林・林業の現状と課題

下諏訪町の森林面積は 5,648ha で、町土面積の 84% を占めている。災害に強い健全な森林づくりを目指し森林の整備を進めているところであるが、特に民有林の整備が遅れており、手入れ不足の森林の荒廃が進んでいる。

(2) 本事業の目的

間伐を中心とした適切な森林整備を行うことにより、健全な森林を次世代に継承し、併せて間伐対象地の搬出間伐を推進するための条件整備により、搬出間伐面積の拡大と木材利用を進める。

事業内容

(別記様式第 1 号附表の「個別事業実績」から転記)

(1) 実施場所 林道東山田線

(2) 対象者 森林所有者、林業事業者

(3) 実施方法 林道改良工事として随意契約のうえ、工事請負により実施。

(4) 事業目標及び当年度事業量

①全体計画 (平成 30~34 年度)

施工延長: 100m 植生工: 700m²

②平成 30 年度実績

施工延長: 17m 植生工: 161.9m²



事業効果

(1) 事業実施の効果

林道改良による機能回復を図ることで、森林管理・施業のための人員及び資材・機械等の円滑化と搬出間伐による利活用の促進が図られる。

(2) 継続性

近年の局所的な集中豪雨等により本来の機能を発揮できない林道があることから、当該事業を継続して実施することにより、機能回復を図り交通の安全性及び施業の効率化がより図られる。

(3) 普及性

林道の機能回復を行い、林道があることによる効果を多くの利用者が認識することにより、森林の整備に関する意欲の向上と、森林づくり県民税の有効性を普及啓発することができる。

事業の検証及び評価

(1) 目標に対する成果の状況

事業実施した結果、林道東山田線の切取法面の浸食防止・斜面固定化が図られ、かつ、車両通行の導線が確保されたため、大型輸送車両の通行も担保された。このことから、戦後間もなく植栽され、現在、醸成しつつあるカラマツ林の生産間伐の可能性が高まり、森林経営意欲の向上に寄与されたものと思慮される。

(2) 課題

未だ民有林の整備が進んでおらず、手入れが必要な森林は多い。

(3) 今後の取組方向

事業を現行どおり継続する

今後も引き続き事業を行い、民有林の整備を推進していく。

事業内容を見直して継続する

事業を継続しない

(別記様式第 15 号)

平成 30 年度 森林づくり推進支援金事業総括書

市町村名

下諏訪町

No.	事業項目	事業名
2	木を活かした 力強い産業づくり	木製ベンチ作製展示事業
事業費 140,400 円 (うち支援金: 140,000 円)		

事業目的

(1) 地域の森林・林業の現状と課題

下諏訪町の森林面積は 5,648ha で、町土面積の 84% を占めている。災害に強い健全な森林づくりを目指し森林の整備を進めているところではあるが、特に民有林の整備が遅れており、手入れ不足の森林の荒廃が進んでいる。更に森林整備の遅れに伴い、利用可能な森林が町内にあるにも関わらず木材の活用が進んでいない。

(2) 本事業の目的

木材資源を活かした地場産材を促進し、それに寄与する森林整備の着実な推進を図る。

事業内容

(別記様式第 1 号附表の「個別事業実績」から転記)

(1) 実施場所

ホシスメバ、長坂児童遊園地、宿場街道資料館、東明公園、湖岸通り線 各 1 基

(2) 対象者 施設利用者

(3) 実施方法 県産間伐材で木製ベンチを作製し公共施設等に展示・活用する。

(4) 事業目標及び当年度事業量

①全体計画 (平成 30~34 年度) 作製個数: 25 基

②平成 30 年度実績 作製個数: 5 基



事業効果

(1) 事業実施の効果

森林整備が進まない要因の一つとして、発生する間伐材がなかなか利用されないことから、整備自体が進まない面がある。そこで、こうした間伐材をベンチとして有効活用することにより森林整備の必要性を啓発するとともに、林地残材の減少、森林整備の推進に寄与する。

(2) 継続性

木製ベンチを一般利用者が多い様々な施設に設置することにより、身近な木材の良さを啓発する。継続的に公共的な施設に設置することにより多くの人に間伐材活用のPRを行い、設置場所や設置数の拡大・発展を図る。

(3) 普及性

公園などの公共施設に展示・活用することにより、木材の良さと森林の恵みを多くの利用者を知ってもらう。これにより、森林整備の必要性と木材利用の機運を高めるとともに森林づくり県民税の有効性を普及啓発する。

事業の検証及び評価

(1) 目標に対する成果の状況

事業実施した結果、地域住民に県民税の「森林づくり推進支援金事業」を広く知ってもらうことが出来た。このことから、住民の間伐に対する意識の向上に寄与したものと考えられる。

(2) 課題

森林の重要性に対する意識がまだ低いと思われるため、引き続き当該事業を実施する必要がある。

(3) 今後の取組方向

事業を現行どおり継続する

今後も木材資源を活かした地場産材の有効活用を促進し、それに寄与する森林整備の着実な推進を図る。

事業内容を見直して継続する

事業を継続しない

(別記様式第15号)

平成30年度 森林づくり推進支援金事業総括書

市町村名	富士見町
------	------

No.	事業項目	事業名
1	みんなの暮らしを守る 森林づくり	松枯損木伐倒処理
事業費 513,000円 (うち支援金: 513,000円)		

事業目的

- 1) 地域の森林・林業の現状と課題
松林は森林資源のほか、生活環境の保全にも重要な役割を果たしているが、富士見町に隣接する山梨県はマツクイムシの激甚地域である。
- 2) 本事業の課題
松枯損木の伐倒処理を行い、マツノマダラカミキリの繁殖、定着を防ぐ。

事業内容

- 1) 実施場所 富士見町田端地区・下蔦木地区
- 2) 対象者 富士見町
- 3) 実施方法 伐倒処理
- 4) 事業目標及び当年度事業量
 - ①全体計画 (平成30~34年度)
 - ②平成30年度実績 11本



事業効果

1) 事業実施の効果

松枯損木の伐倒処理による松くい虫の繁殖、定着を防止できる。

2) 継続性

健全な松林を維持することで松林の保護に繋がる。

3) 普及性

地域一体での取り組みを期待する。

事業の検証及び評価

(実施結果を踏まえた自己評価と今後の取組方向について具体的に記載)

1) 目標に対する成果の状況

松枯損木を伐倒処理することで、松くい虫の媒介者であるマツノマダラカミキリが近隣の山梨県より飛来をし、繁殖防止となる環境づくりができた。

2) 課題

激甚地帯である山梨県は当町と近接しており、被害が当町にいつ広がってもおかしくない状況であるため、未然の防止が必要。

3) 今後の取り組み方向

■事業を現行どおり継続する。

監視活動を続け松枯損木を発見した場合には伐倒処理を行い、未然の対策を実施してゆく。

(別記様式第11号)

平成30年度 森林づくり推進支援金事業総括書

市町村名	富士見町
------	------

No.	事業項目	事業名
2	木を活かした力強い産業づくり	丸太椅子（ベンチ）設置
事業費 475,000円（うち支援金：475,000円）		

事業目的

1) 地域の森林・林業の現状と課題

当町にある入笠山周辺は、四季を通じ多くの観光客・登山者が訪れる。

しかし、休憩場所となる箇所にベンチが不足しており、観光客等からの要望も多い。

2) 本事業の目的

多くの観光客・登山者に利用するベンチを、長野県産材を使用した丸太椅子（ベンチ）を設置することにより、登山者・観光客への長野県産材普及の啓発を行う。

事業内容

1) 実施場所 富士見町 入笠山周辺

2) 対象者 富士見町

3) 実施方法 駐車場等の休憩場所へ丸太ベンチを設置

4) 事業目標及び当年度事業量

①全体計画（平成30年度）

②平成30年度実績 10脚



事業効果

1) 事業実施の効果

実際に登山者・観光客に利用をしてもらい、長野県産材の良さを実感してもらい普及啓発を行う。

2) 継続性

平成 30 年度のみ設置予定であるが、維持管理をしながら長く使用したい。

3) 普及性

重厚な丸太を使用し設置をしたため、観光客・登山者に目につきやすく普及啓発に繋がった。

事業の検証及び評価

(実施結果を踏まえた自己評価と今後の取組方向について具体的に記載)

1) 目標に対する成果の状況

登山者や・観光客が多く訪れる場所を選定し、丸太椅子（ベンチ）を設置することで、利用者から関心を持ってもらい、長野県産材利用の促進につながった。

2) 課題

重厚な丸太を利用したベンチのため、維持管理を適正に行いたい。

3) 今後の取り組み

■事業内容を見直して継続する。

今回の設置事例が好評であれば継続を検討したいが、他の普及啓発方法があればこちらも検討したい。

(別記様式第 15 号)

平成 30 年度 森林づくり推進支援金事業総括書

市町村 名	原村
----------	----

No.	事業項目	事業名
1	森林を支える豊かな地域づくりに関する事業	平成 30 年 9 月台風 24 号 風倒木処理事業
事業費		497 千円 (うち支援金: 496 千円)

事業目的

(別記様式第 1 号附表の「個別事業実績」から転記)

(1) 地域の森林・林業の現状と課題

平成 30 年 9 月の台風 24 号で村内の倒木が大量に発生し、森林資源を守るために倒木の処理が必要不可欠である。

(2) 本事業の目的

現在、倒木処理を村単独で行っているが、台風 24 号の影響が大きく、倒木の処理が出来ずにいる。そのため、地域の復興に伝えるよう倒木処理を実施し、健全な森林の回復を目指すことを目的とする。

事業内容

(別記様式第 1 号附表の「個別事業実績」から転記)

(1) 実施場所 原村村有林内

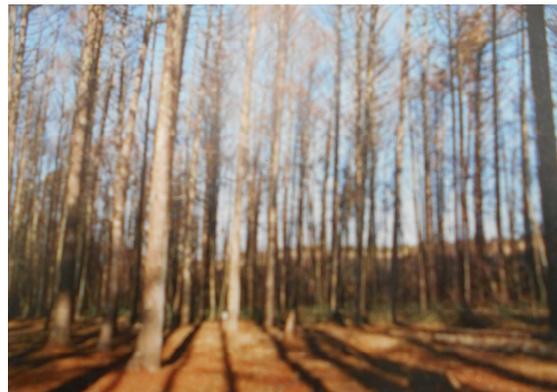
(2) 対象者 住民

(3) 実施方法 倒木処理を行う。玉切りにされた木に関しては、村内で有効活用し 枝葉については、天然更新を考え、未生地に集積する。

(4) 事業目標及び当年度事業量

①全体計画 (平成 30 年度) 60 本の倒木を処理する。

②平成 30 年度計画 (実績) 倒木処理 60 本



事業効果

(別記様式第1号附表の「個別事業実績」から転記)

(1) 事業実施の効果

風倒木を除去することで、地域の復興を図ることができた。

(2) 継続性

今後も風倒木による被災が懸念されることから村有林内の造林をし、森林の健全化を図る必要がある。

(3) 普及性

諏訪地域に限らず他県からも当村へ足を向けるため、村有林内の倒木を処理することで、美しい村づくりを推進していることを普及していく。

事業の検証及び評価

(実施結果を踏まえた自己評価と今後の取組方向について具体的に記載)

(1) 目標に対する成果の状況

風倒木を除去したことで、村有林内の安全性が保たれ、自然の中を散策できるようになった。また、美しい村づくりの代表でもある村有林内を復興したことによって、一部ではあるが景観が良くなった。

(2) 課題

今後も風倒木による被災が懸念されることから村有林内の造林をし、森林の健全化を図る必要がある。

(3) 今後の取組方向

事業を現行どおり継続する

(今後の事業実施見込について記載)

事業内容を見直して継続する

(見直し内容及び今後の事業実施見込について記載)

事業を継続しない

(継続しない理由を記載)

緊急性があったため、整備を行ったが、今後は地域の景観に合致した間伐を実施し、八ヶ岳の見える森林を目指すことを目的としたいため。

諏訪地域振興局 令和元年度 森林税活用事業 計画一覧表 (6月26日現在)

区分	令和元年度実施内容	箇所・面積・延長等	補助金額等
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備			
防災・減災のための里山等の整備事業	【みんなで支える里山整備事業】 「防災・減災」の観点から、未整備の里山のうち、優先的に整備が必要な箇所の間伐を推進します。	諏訪振興局管内一円 239ha	64,612千円
	【ライフライン等保全対策事業】 ライフライン(電線等)に隣接する森林において、倒木の恐れがある危険木を伐採します。	茅野市、富士見町、原村	未定
	【県単道路への倒木防止事業(諏訪建設事務所)】 県管理道路の区域外(山林)から道路へ倒木の恐れがある箇所のうち、防災効果が高い箇所の危険木の伐採を集中的に実施します。	別紙1参 下諏訪町(R142号沿線) 200m	未定
県民協働による里山の整備・利用事業	【みんなで支える里山整備事業】 集落周辺の電線や建物に隣接する立木の特殊伐採や搬出間伐等に係る経費について補助します。	特殊伐採 茅野市永明寺山(2年目)	3,891千円
	【里山整備利用地域活動推進事業】 森林整備体験、道標案内看板の設置、自然観察会、きのこ菌打ち体験等に係る経費に補助します。	搬出間伐 諏訪市北真志野(1年目)	2,592千円
	【里山資源活用推進事業】 里山整備利用地域において、林内歩道の整備等に係る経費に補助します。	茅野市永明寺山(2年目)	160千円
		諏訪市北真志野(1年目)	130千円
地域で進める里山集約化事業	【地域で進める里山集約化事業】 間伐事業実施地の森林所有者の合意形成や、所有者の境界を明確化する取組を支援します。	諏訪市 1地区 茅野市 5地区 富士見町 1地区	1,110千円
河畔林整備事業	【県単河畔林整備事業(諏訪建設事務所)】 県が管理する一級河川と市町村が管理する準用河川の河畔林整備を推進します。	一級河川 富士見町乙貝川 700m 準用河川 茅野市川久保川 241m(全体) 原村前沢川 200m(全体)	未定
2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用			
地消地産による木の香る暮らしづくり事業	【木工体験活動支援事業、木質空間整備事業】 子どもが行う木工体験活動や「子どもの居場所」に木のおもちゃ等の設置に係る経費について補助します。	木工体験活動 岡谷市(岡谷田中小)	350千円
		茅野市(米沢小) 富士見町(富士見中) 子どもの居場所 諏訪市(長野トヨタ)	37千円 500千円 158千円
3 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用			
森林の教育利用の推進事業	【学校林等利活用促進事業】 学校林の活用を推進するため、放置され利用困難になっている学校林を整備します。	茅野市(永明小) 1.5ha	404千円
観光地における景観形成のための森林等の整備事業	【観光地等魅力向上森林景観整備事業】 観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に合致した森林整備等を推進します。	茅野市(ピーナスライン沿線) 5箇所	2,000千円
	【観光地の周辺における街路樹整備事業(諏訪建設事務所)】 観光地周辺等の街路において、景観形成のための街路樹の整備を実施します。	諏訪市 (主)諏訪辰野線 2.5km(全体)	未定
4 市町村に対する財政調整的視点での支援			
森林づくり推進支援金	【森林づくり推進支援金】 森林に関する様々な課題解決のための市町村の取組を支援します。	岡谷市 諏訪市 茅野市 下諏訪町 富士見町 原村	1,286千円 1,347千円 1,785千円 737千円 988千円 499千円

防災・減災のための里山等の整備事業

事業の概要

新【ライフライン等保全対策事業】

- ・「防災・減災」の観点から、未整備の里山のうち、里山整備方針に基づき優先的に整備が必要な民有林（県及び市町村有林を除く。）の間伐を推進する。
- ・集落や主要なライフライン（道路、線路、電線等）に接する森林において、倒木の恐れのある危険木及び枯損木を伐採する。

予算額：千円

事業内容	事業主体	H31年度 事業計画		補助率	予算額
		危険木の伐採	18箇所		
・ライフライン等保全対策	市町村	危険木の伐採	18箇所	9/10	25,000

※ 危険木の伐採については、保全対象の重要性及び倒木が発生した場合の保全対象への影響を勘案して実施箇所を決定するとともに、電力会社等との連携により効率的・効果的な対策に努めることとする。

新【道路への倒木防止事業】

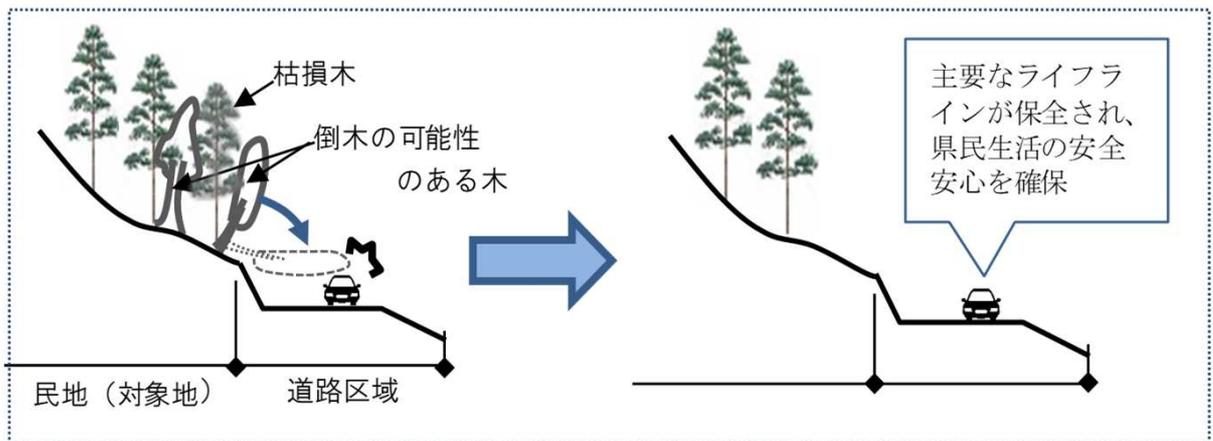
- ・県管理道路の区域外（山林）から道路へ倒木の恐れがある危険木が多く確認される箇所のうち、防災効果が高い箇所の危険木伐採を集中的に実施する。

予算額：千円

事業内容	事業主体	H31年度 事業計画		補助率	予算額
		危険木の伐採	8箇所		
・県管理道路沿線の危険木伐採	県	危険木の伐採	8箇所	—	30,000

【参考】 事業イメージ

○ライフライン保全対策事業／道路への倒木防止事業



森林づくり推進支援金について

1 概要

森林の多面的な機能を持続的に発揮させるとともに、森林資源の利用及び活用による持続的な森林づくり並びに県民参加による森林づくりを効果的に進めるため、長野県森林づくり指針に基づき、地域住民の意向や地域の実状等に精通している市町村が、それぞれの地域課題に沿い独自性と創意工夫により実施する森林づくり関連施策に要する経費に対して交付するもの。

2 第3期森林税の変更点（H30から）

（1）配分額

従来の重点配分枠による市町村間の配分額の調整は廃止

（2）支援対象事業

交付対象事業のうち、間伐補助事業への嵩上げは支援対象外

（3）評価、検証及び公表

地域固有の課題解決のための支援であることから、その事業内容や目標、実施後の評価、検証等については、地域会議へ報告し意見を聴いた上で市町村において整理し、公表する。

3 令和元年度の支援金活用予定

（1）県全体の予算額は、昨年度と同額の 90,000 千円（対前年 100%）

（2）諏訪地域振興局への配分額は、6,642 千円で対前年 100%（森林面積、納税者割等による）

（金額単位：千円）

市町村	支援金額	具体的な内容
岡谷市	1,286	森林整備事業への補助、林道等の小規模修繕
諏訪市	1,347	間伐材搬出のための林道機能強化
茅野市	1,785	住民が行う森林景観整備への補助
下諏訪町	737	搬出間伐のための林道機能回復、木製ベンチ製作
富士見町	988	松枯損木の処理
原村	499	信玄の棒道沿線の森林景観整備
合計	6,642	

4 平成30年度の各市町村支援金活評価検証状況

市町村	目標に対する成果	課題	今後の方向性
岡谷市	所有者の負担減、多面的機能発揮	森林の多面的機能の増進	継続
諏訪市	林産物生産の基盤づくりの推進	工事施行時期の検討	継続
茅野市	景観面での効果が向上	事業実施の重点化	継続
下諏訪町	林道改良による木材搬出可能性	多くの未整備森林	継続
富士見町	松枯損木処理による松くい予防	松くい虫被害未然防止策	継続
原村	倒木処理で安全性、景観の確保	森林の健全な整備	終了

（1）実施状況の詳細は別紙実績一覧表及び各事業総括表のとおり

令和元年度 森林づくり県民税広報活動計画

番号	内容	時期
1	ケーブルテレビ（LCV）による森林税のPR	12月～1月
2	広報誌（月刊ぷらざ）による森林税のPR	10月
3	「諏訪地区（もり）づくりの集い」における広報	10月
4	県民ホール等にパンフレット等の配架による広報	通年
5	市町村役場へパンフレット等の配布による広報協力 依頼	6月～
6	各種会議、総会、説明会等におけるパンフレット等 の配布及び説明	6月～